

乳幼児を持つ親の子ども虐待の認識度と 被養育体験・親性との関連

及川 裕子¹・久保 恭子²
刀根 洋子³・鈴木 祐子³

¹ 園田学園女子大学

² 埼玉医科大学

³ 目白大学

要旨：本調査の目的は乳幼児を持つ親の子ども虐待の認識度と、親の被養育体験、親性の発達との関連について明らかにすることである。

結果、乳幼児をもつ両親の子ども虐待の認識度は、父親母親ともに高く、性別による認識度の差はなかった。子ども認識度の虐待と、親の被養育体験、親性の発達との関連は、父親がその親から愛情深く育てられている体験や親性の発達が子ども虐待の認識度に関連していた。今後、子育て期の父親、思春期、青年期のこれから父親になる男性を対象に父親像を知る機会を作ること、子育て期の父親が他の父親との交流が持てるような機会、夫婦関係を調整するような支援を提供していくことが求められる。

Summary : To evaluate the extent of awareness of child abuse and factors affecting it in parents with infants or young children, the relationship of the former with their mental health status, their own experience in being reared by their mothers, and the scales of the development of parenthood was analyzed. Both parents were rated high in awareness of child abuse. For the factors that affect the parents' awareness of child abuse, their experiences in being reared and the development of parental attitudes were recognized. In analyzing the factors related to parental attitudes, greater attachment of both parents to their children was related to better awareness of child abuse : the father's awareness of child abuse was raised when he is aware of his own growth as a man and values the tie with his family.

キーワード：子ども虐待、ビネット調査、PBI(Parental Bonding Instrument)、親性の発達

Key words : child abuse, Binet survey, PBI (Parental Bonding Instrument), development of parenthood

I. はじめに

子ども虐待とは、保護者がその監護する子どもに対して行う虐待行為をさし、次の4つに分類されている。たたいたり、蹴ったりと生命や健康に危険を及ぼすような「身体的虐待」、暴言な

どにより心を傷つけるような「心理的虐待」、食事を与えないなど、保護の怠慢をさす「ネグレクト」、性的行為の強要などの「性的虐待」である。日本においては、2000（平成12）年、「児童虐待の防止等に関する法律（以下「児童虐待防止法」）」が制定され、その後2004（平成16）年には同法を改正し、それと並行して児童福祉法も順次改正され、子ども虐待の予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立に向けた支援など子ども虐待対応の各段階に応じた切れ目のない総合的な対策が行われてきた。また、2007（平成19）年には、児童虐待防止法は第2回改正が行われ、児童の安全確保のための立ち入り調査等の強化、保護者に対する面接・通信等の制限の強化、保護者に対する指導に従わない場合の措置の明確化などが明文化された。この改正に合わせ、「児童福祉法」も一部改正された。この改正では、未成年後見人請求の間の親権の代行について児童相談所長が公的な立場で職務として親権を行えるようにしたことが大きな改正である。

このように子ども虐待に対する対策は強化され、被虐待児を守ろうとしているにもかかわらず、児童相談所及び市町村における児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しており、虐待による死亡事例は依然として跡を絶たない状況が続いている。

厚生労働省の調査^{1,3)}によると、児童相談所における児童虐待相談対応件数は、虐待防止法案の制定された2000（平成12）年には約17,000件であったが、2009（平成21）年には44,000件を超え、過去20年間で40倍の数に増加していた¹⁾。

東京都の2003（平成15）年の調査²⁾では、虐待の状況は、男児が女児よりもやや多くなっており、虐待の種類では、身体的虐待が最も多く、43.7%、次いで、ネグレクトが34.4%となっていた。近年の相談の特徴として、第1発見者が学校になった事例が増え、中学生では30.8%から43.2%に、高校生では15.9%が30.8%に増加傾向が見られている。2006（平成18）年の厚生労働省の全国調査では、身体的虐待が41.1%、ネグレクトが39%、心理的虐待が17%、性的虐待が3%と報告されており、子どもの成長・発達段階を見ると、就学前の子どもが42%を占めていた。また、虐待する保護者は、実母が最も多く63%となっていた。これらの調査結果から、子ども虐待に関する人々の関心は高いものの、依然として子ども虐待の減少は見られず、大きな社会問題であるということ是不変である¹⁾。

子育て期の親は育児を行う中で、自己の育児体験を思い出し、特に虐待を受けてきた人が親になると、世代間伝達を引き起こし、わが子を虐待してしまう傾向がある。本研究では2つの仮説を立てた。1つめの仮説は虐待などの不適切な養育態度を受けた親は子ども虐待の認識度が低く、虐待であるという認識がないためにわが子に虐待行為を繰り返しかえしてしまう、次の仮説は虐待などの不適切な養育態度を受けた親は親としての発達が不十分であり、結果としてわが子に虐待行為を行ってしまうというものである。この仮説を検証するために、乳幼児を持つ親の子ども虐待の認識度と被養育体験や親性との関連について調査をしたので報告する。この結果は、今後の子ども虐待の予防策を得ることができ、意味のあることと考える。

II. 研究方法

1. 研究目的

乳幼児を持つ親の子ども虐待の認識度と、親がその母親からうけた被養育体験、親性の発達との関連について明らかにすることである。

2. 研究方法

首都圏に在住する乳幼児をもつ両親を対象に質問紙調査を行った。調査期間は2003年11月1日から12月25日までで、保育園の保育士、育児サークル主催者を通して質問紙を配布、個別封筒で回収した。倫理的配慮として、答えにくい質問には回答しなくても良いこと、また、得られたデータに関しては、個人が特定されないように統計的に処理すること、返信を持って研究に同意したとみなすこと、研究にしか用いないことを書面にて説明し回答を得た。調査にあたっては、埼玉県立大学の倫理審査にて承認を得ている。

3. 調査紙の構成

(1) ビネット調査

子ども虐待に関する調査用紙は高橋ら⁴⁾が開発したビネット調査を用いた。この調査用紙は、状況設定文で構成をされており、「親がパチンコをしている間、乳幼児を車に残しておく」などの状況をどのように捉えるかで回答者の虐待に対する認識度を把握する方法である。本研究においては、高橋の39項目から、因子分析をして抽出された31項目の簡易版⁵⁾を用いた。この31項目に対して虐待と思うかという設問に対して5件法で回答してもらった。得点が高いほど認識度が高いことを示している。

(2) Parental Bonding Instrument (以下、PBI)

オーストラリアのパーカーらが開発した被養育体験に関する尺度である。親から受けた養育態度に関する質問25項目から成り立っており、「いつも暖かく親しみのある声で話しかけてくれた」など12項目のCare(愛情・冷淡)得点と「私のすることは何でもコントロールしたがった」など13項目のOver Protection(自律・統制)得点から構成されている。Care得点が高いほど愛情深く育てられたことを意味し、Over-protection得点が低いほど自律を促されて育てられたことを意味する。さらにこの2分類の得点の高低を組み合わせ、「情愛と自律承認」、「情愛と過保護」、「無関心」、「冷淡と干渉」と被養育体験を4タイプに分類することができる尺度である。

(3) 親性の発達尺度

親性の発達尺度は、親になることによって起こる変化を「親性の発達」とし、乳幼児をもつ両親を対象としたインタビューをもとにし作成した⁶⁻⁸⁾尺度である。40項目の質問からなり、5件法で回答するもので、「子どもへの愛情が深まった」「子どもの成長が楽しみである」など8項目

からなる「次世代因子」、「他人への気遣いができるようになった」「社会に関心が出てきた」など10項目からなる「社会環境因子」、「自分が誇らしく思える」「仕事への意欲が高まった」など5項目からなる「生き甲斐因子」、「パートナーへの愛情が深まった」「家族の団結が強まった」など5項目からなる「家族の絆因子」、「自分の親との関係が良くなった」など3項目からなる「世代間因子」、「思い通りいかずいらいらする」など4項目からなる「抑うつ因子」の6因子から構成される。得点が高いほど、親性の発達が見られたことを示すものである。

4. 分析方法

分析には統計ソフト SPSS 12.0 を使用した。子ども虐待の認識度の父親、母親の差については、U 検定を用いて分析した。子ども虐待の認識度と被養育体験別の差には一元配置分散分析、子ども虐待の認識度と親性の発達との関連については Pearson の相関係数を用いて分析した。

Ⅲ. 結 果

1. 対象の背景

質問紙の配布数は、808 部、回収は母親 278 人（34.4%）、父親 171 人（21.2%）であった。ビネット調査に関して欠損値のない母親 216 名（有効回答率 26.7%）、父親 151 名（有効回答率 18.7%）を有効回答とした。母親の年齢は 20～46 歳で平均 34.6（±4.5）歳、父親は 21～51 歳で平均 36.7（±5.2）歳であった。第 1 子の年齢は、0～15 歳で平均 5.09（±2.9）歳であった（表 1）。

2. 子ども虐待の認識度

ビネット調査 31 項目を身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの 4 分類にして得点を見た。「身体的虐待」は 8 項目で 40 点満点中母親が 36.46 点、父親が 36.16 点、「心理的虐待」は 6 項目で 30 点満点中母親が 27.89 点、父親が 27.56 点、「ネグレクト」は 11 項目で 55 点満点中母親が 50.04 点、父親が 49.5 点、「性的虐待」は 6 項目 30 点満点中母親が 28.39 点、父親が 27.92 点であった。

3. 子ども虐待の認識度と父親、母親の差

子ども虐待の認識度と父親と母親の差を U 検定にて分析した。有意な差はみられなかった（表 2）。

4. 親が自分の母親から受けた被養育体験（PBI）

母親は、自分の母親からの養育体験を「情愛と過保護」と捉えているものが 41 名（19.2%）「情愛と自律承認」と捉えているものが 71 名（33.3%）、「冷淡と干渉」と捉えているものが 59

表1 対象の属性

人 (%)

		母親	父親
子どもの数	1人	86(39.8)	56(37.1)
	2人	104(48.1)	75(49.7)
	3人	23(10.6)	17(11.3)
	4人	3(1.4)	3(2.0)
子どもの性別	男児	89(41.6)	61(40.7)
	女児	61(28.0)	43(28.7)
	男女	66(30.4)	46(30.7)
職業の有無	専業主婦	49(22.8)	
	フルタイム勤務	129(60.0)	
	パート勤務	49(22.8)	
子どもに関わる仕事の経験	有	68(31.8)	19(13.2)
	無	146(68.2)	125(86.8)

表2 子ども虐待の認識度の母親・父親間の差

		平均値	標準偏差	t 値	有意確率
身体的虐待	母親	36.46	3.30	0.87	0.383
	父親	36.16	3.38		
心理的虐待	母親	27.89	2.53	1.13	0.258
	父親	27.56	2.84		
ネグレクト	母親	50.04	4.11	1.13	0.260
	父親	49.50	4.82		
性的虐待	母親	28.39	1.89	1.89	0.061
	父親	27.92	2.40		

名(27.7%)、「無関心」と捉えているものが41名(19.2%)、であった。

父親は、「情愛と過保護」と捉えているものが30名(20.7%)、「情愛と自律承認」と捉えているものが52名(35.9%)、「冷淡と干渉」と捉えているものが41名(28.3%)、「無関心」と捉えているものが22名(15.2%)、であった。両親とも最も多い被養育体験は「情愛と自律承認」であった。

5. 子ども虐待の認識度と被養育体験(PBI)の4タイプとの関連

子ども虐待の認識の身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの4分類の得点と被養育体験(PBI)の4タイプの得点の差について一元配置分散分析を行った。結果、父親の「心理的虐待」に有意差がみられた($P < 0.05$) (表3)。4タイプ別の得点をみると、「無関心」タイプの被養育体験の父親の認識度の得点が25.91点と最も低く、「情愛と自律承認」タイプの被養育体験の父親の認識度の得点が最も高く28.48点であった。「無関心」な被養育体験ということはいわば「心理的虐待」に近い状況で育てられたことが推測される。

6. 乳幼児を持つ親の親性の発達尺度の得点

「子どもへの愛情が深まった」「子どものためならなんでも我慢できると思う」など8項目の子どもへの愛情や、親子関係をしめす「次世代因子」は、母親が平均 36.6 (±3.58) 点、父親が 35.8 (±4.7) 点、「他人への気遣いが出来るようになった」「友人が増えた」など10項目の社会とのつながりを示す「社会環境因子」は母親が平均 41.7 (±5.6) 点、父親が 37.2 (±6.7) 点、「心身共にしっかりしてきたと思う」「仕事への意欲が高まった」など5項目の生活の意欲を感じ

表3 子ども虐待の認識4分類と被養育体験4分類での差

虐待の分類	PBI タイプ	平均値	標準偏差	F 値	有意確率	
母親	身体的虐待	情愛と過保護	36.76	3.31	0.085	0.968
		情愛と自律承認	36.44	2.89		
		冷淡と干渉	36.58	3.29		
		無関心	36.61	3.44		
	心理的虐待	情愛と過保護	28.05	2.24	1.426	0.236
		情愛と自律承認	28.26	1.85		
		冷淡と干渉	27.36	3.08		
		無関心	28.00	2.97		
	ネグレクト	情愛と過保護	28.44	2.04	0.733	0.534
		情愛と自律承認	28.69	1.51		
		冷淡と干渉	28.32	1.83		
		無関心	28.76	1.61		
性的虐待	情愛と過保護	49.90	3.99	1.040	0.376	
	情愛と自律承認	50.83	3.31			
	冷淡と干渉	49.63	5.00			
	無関心	50.34	3.77			
父親	身体的虐待	情愛と過保護	35.47	3.56	1.247	0.295
		情愛と自律承認	36.67	2.85		
		冷淡と干渉	36.10	3.53		
		無関心	35.23	4.52		
	心理的虐待	情愛と過保護	27.40	3.35	4.459	0.005**
		情愛と自律承認	28.48	2.01		
		冷淡と干渉	27.22	2.80		
		無関心	25.91	3.82		
	ネグレクト	情愛と過保護	48.87	5.41	2.286	0.081
		情愛と自律承認	50.56	4.11		
		冷淡と干渉	49.63	4.29		
		無関心	47.59	5.60		
性的虐待	情愛と過保護	27.77	2.50	1.145	0.333	
	情愛と自律承認	28.42	1.94			
	冷淡と干渉	27.61	2.33			
	無関心	27.77	2.67			

表4 子ども虐待の認識度と親性の発達尺度因子との関連

		次世代因子	社会環境因子	生き甲斐因子	家族の絆因子	世代間因子	抑うつ因子
母親	身体的虐待	0.203**	0.172	0.192	0.017	0.051	-0.157
	心理的虐待	0.309**	0.162	0.201**	0.048	0.123	-0.163
	ネグレクト	0.269**	0.249**	0.223**	0.127	0.168	-0.128
	性的虐待	0.117	0.145	0.162	-0.018	0.030	-0.145
父親	身体的虐待	0.336**	0.267**	0.221**	0.261**	0.112	-0.295**
	心理的虐待	0.478**	0.341**	0.307**	0.374**	0.172	-0.345**
	ネグレクト	0.457**	0.394**	0.348**	0.394**	0.190	-0.281**
	性的虐待	0.478**	0.259**	0.280**	0.291**	0.174	-0.306**

させる「生き甲斐因子」は母親が平均 18.1 (±4.04) 点 父親が 17.4 (±4.3) 点、「パートナーへの愛情が深まった」など 5 項目の家族、夫婦関係に関する「家族の絆因子」は母親が平均 18.4 (±4.3) 点 父親が 19.2 (±3.7) 点、「自分の親との関係が良くなった」など 3 項目の親との関係を示す「世代間因子」は母親が平均 12.3 (±2.68) 点 父親が 11.2 (±2.9) 点、「自分を犠牲にしていると思う」などの 4 項目の抑うつ感情をしめす「抑うつ因子」は母親が平均 13.4 (±3.4) 点 父親が 11.3 (±3.7) 点であった。

7. 子ども虐待の認識度と親性の発達尺度得点との関連

子ども虐待の認識の身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトの 4 分類の得点と親性の発達尺度の 6 因子との関連を見た。母親は「心理的虐待」と「次世代因子」に正の相関がみられた。父親は「身体的虐待」と「次世代因子」に正の相関があり、「心理的虐待」と「次世代因子」、「社会環境因子」「生き甲斐因子」「家族の絆因子」に正の相関、「抑うつ因子」に負の相関があり、「ネグレクト」と「次世代因子」「社会環境因子」「生き甲斐因子」「家族の絆因子」に正の相関があり、「性的虐待」と「次世代因子」に正の相関、「抑うつ因子」に負の相関が見られた。このことから、父親のほうが親性の発達得点が高いほど虐待の認識度が高いという結果が得られた (表4)。

IV. 考 察

子ども虐待の認識度と被養育体験・親性との関連から、今後の子ども虐待予防に向けて考察する。

乳幼児を持つ親の子ども虐待の認識度は、先行研究^{5,9-11)}と同様に、全体的に高く、子ども虐待が社会的に注目をあびていることや、乳幼児を育児している状況から関心も高く、認識度は高いものと考えられた。著者らの先行研究では子ども虐待の認識の男女差は、女性のほうが高いことが示されてきたが、本調査では夫婦間での子ども虐待の認識度の差は見られず、子育て期の父親も子ども虐待に関する認識が高いことが推測される。

子ども虐待の認識度と親の被養育体験、親性の発達と関連では、母親には有意な差や関連は見られなかった。父親は自分の母親もしくはそれに変わる養育者から受けた養育体験との関連では愛情深く自律を促されて育てられた親のほうが子ども虐待に関する認識は高く、また、親性の発達が高い父親ほど子ども虐待の認識が高かった。親から愛情を十分に受けて育った人間が精神的に安定していることは周知の事実であり、父親自身の愛情深い被養育体験を回顧し、同じように自分自身の子育て行動をとっている、あるいは認識していることが虐待の認識を高めていることが推測された。子育て期の母親を見ると、子育て相談、育児サークルなど、母親モデルを他者に求めることができ、自分自身の被養育体験を見つめなおし、修正できる機会が多くある。しかし、父親は子育て期に他の父親との交流をもつ機会はさほど多くなく、また、千葉らの先行研究でも、父親がロールモデルになりにくい場合、父親像が具体的に持ちにくく、育児を困難にするという報告がある。今後、子育て期の父親、思春期、青年期のこれから父親になる男性を対象に父親像を知る機会を作ること、子育て期の父親が他の父親との交流が持てるような機会を医療者が提供していくことが必要である。

親性の発達には夫婦関係が影響していることが先行研究から明らかになっている⁸⁾。子育ては夫婦にとって、夫婦間の役割や夫婦関係の変化を求められる次期であり、夫婦相互のストレスが高い時期である。夫婦関係を支援する方法として、夫婦サロンの有効性が明らかになっており¹²⁾、今後このような支援方法の開発や実施が求められる。

私たち子育て支援にかかわる者は、子育てを支援するとともに次世代の育成を支援することも求められている。今後、虐待を受けた経験のある人にはそれを何らかの方法で昇華し、乗り越えられるような支援が必要であり、また、現在、子育てをしている親子の関係の調整を支援することも急務である。日本の虐待支援は虐待されている子どもを中心に行われ、その支援すら十分とはいえない。今後、海外で行われている虐待をした親や虐待予備軍である親に対して、虐待予防に向けた積極的な支援方法を構築していく必要がある。

V. ま と め

1. 現在子育て中の親においても、子ども虐待の認識度は高く、父親と母親の間に、虐待の認識度の差はなかった。
2. 被養育体験の4つのタイプ別に子ども虐待の認識の差をみると、父親のみ「心理的虐待」の認識度に優位さがあり、どのように育てられたのか子ども虐待の認識度に影響していた。
3. 子育て期の父親の子ども虐待の認識度と被養育体験、親性の発達とが関連していた。今後、子育て期の父親や近い将来父親になる男性への父親像獲得のための支援や子育て期の父親同士の交流、夫婦関係の調整のための支援が必要である。

謝 辞

本研究にあたり、調査にご協力してくださった方々に心より感謝いたします。また、本研究は、第 51 回小児保健学会にて発表したものである。

参考・引用文献

- 1) 東京都福祉局：「児童虐待の実態Ⅱ」-輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク，2001.
- 2) 厚生労働省：平成 18 年度児童相談所における児童虐待相談対応件数等，平成 18 年度社会福祉行政業務報告。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv16/index.html>
- 3) NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク：子ども虐待に関する統計。
<http://www.orangeribbon.jp/about/child/data.php>
- 4) 高橋重弘，庄司順一，中谷茂一：子どもへの不適切なかかわり（マルトリートメント）のアセスメントの基準とその社会的対応に関する研究（2）-新たなフレームワークの指示とビネット調査と中心に-，日本総合愛育研究所紀要，vol.32，pp.87-106，1996
- 5) 久保恭子，鈴木祐子，刀根洋子，及川裕子：妊婦の子ども虐待の認識度とその因子構造・被養育体験との関連について，日本ウーマンズヘルス学会誌，14，pp.103-113，2005
- 6) 及川裕子：親性の獲得過程における変化とその影響要因の検討，日本ウーマンズヘルス学会誌，vol.4，pp.81-91，2005
- 7) 及川裕子：親性の発達尺度の作成を試みて(2005)：日本ウーマンズヘルス学会誌，4，pp.93-102，2005
- 8) 及川裕子（2005）：親性の発達に関する研究-乳幼児の親の親性の因子構造と背景要因の検討-，埼玉県立大学紀要，9，pp.1-7，2005
- 9) 鈴木祐子，木村恭子，刀根洋子，及川裕子：子ども虐待の認識-ビネット調査を試みて-，日本赤十字武蔵野短期大学紀要，vol.14，pp.53-66，2001
- 10) 鈴木祐子，木村恭子，刀根洋子，及川裕子：男女別による子ども虐待の認識と世代間伝達 -ビネット調査と PBI 測定から-，日本赤十字武蔵野短期大学紀要，vol.15，pp.25-30，2002
- 11) 木村恭子，鈴木祐子，刀根洋子，及川裕子：夫婦間での子ども虐待の認識と世代間伝達の関連について-ビネット調査と PBI 測定から-，日本ウーマンズヘルス学会誌，vol.12，pp.60-74，2003
- 12) 久保恭子，田村毅，榎本さやか，及川裕子，岸田泰子：子育て支援として実施している合同夫婦グループの試み-新しい子育て支援方法の検討-，東京学芸大学紀要 6 部門，59，pp.435-442，2008
- 13) 上野昌江，山田和子：子どもの防止における保健婦の援助に関する研究-家庭訪問活動の分析，大阪府立看護大学紀要，vol.7，pp.9-17，2001
- 14) 川井 尚，庄司順一，千賀悠子：育児不安に関する基礎的検討，日本総合愛育研究所紀要，vol.30，pp.27-39，1994
- 15) 中西三枝子：実母との関係が母親の子育てに与える影響，日本小児保健学会抄録集，49，pp.88-89，2002
- 16) 巽あさみ，小野雄一郎：「子どもを虐待しているのではないか」と思う母親の虐待の認識と背景要因の検討，医学と生物学，vol.148(2)，pp.8-13，2004
- 17) 頭川典子：市町村保健師による子ども虐待発生予防の実態と今後の課題，日本地域看護学会誌，vol.8(2)，pp.73-78，2006

[おいかわ ゆうこ 母性看護学]
[くほ きょうこ 小児看護学]
[とね ようこ 母性看護学]
[すずき ゆうこ 母性看護学]